

議会運営委員会

平成30年11月26日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 加藤 恵三

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 平川委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、平川委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。

お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）平成30年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、9月21日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、12月3日（月）から12月19日（水）までの17日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成30年第4回斑鳩町議会定例会は、12月3日（月）から12月19日（水）までの会期17日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧ください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をいたします。次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程 6. 議案第 49 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 7. 議案第 50 号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程 8. 議案第 51 号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 9. 議案第 52 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 10. 議案第 53 号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 11. 議案第 54 号 斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 12. 議案第 55 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）については、初日に即決をいただきたいということでございますが、委員会付託を省略し、初日の本会議で即決することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。議案第 55 号については、委員会付託を省略し、初日の本会議でお諮りいただくことといたします。

続いて、日程 13. 議案第 56 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）については、総務常任委員会に付託。日程 14. 議案第 57 号 平成 30 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 15. 議案第 58 号 平成 30 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 16. 議案第 59 号 平成 30 年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第 1 号）については、建設水道常任委員会に付託。日程 17. 議案第 60 号 平成 30 年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についても、建設水道常任委員会に付託。

日程18.同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、人事案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりでございます。

ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認しましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする議案第55号及び同意第5号について、討論の有無は初日の全員協議会で確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

以上で、(1)平成30年第4回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、(2)今年度の検討事項について。

①議会事務局職員が監査委員書記を併任することについてを議題とし、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

これまでから、監査委員書記にも出席をいただきまして、説明等お聞きしてきました。町の方からは実施したいということで、この間提案がありましたが、議会の方からはちょっと待つてほしいということ

で議論をしてきてます。これについても年度内に議会としての一定の最終見解を取りまとめていきたいなと思っていますので、議会運営委員会です、まず委員皆さんのご意見をお聞かせいただければということで進めさせていただいてきましたが、本日ご意見等はございませんでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 平常の業務についてはある程度余裕があるということは理解しましたけれども、いったん監査請求等出たときにですね、ちょっとしんどい体制であるということなんで、その監査請求がいつ出るか、そこらへんはわかりませんのでね、日ごろは余裕あるけども、出た時にちょっと忙しくなったりしてというのは、やっぱり残しておいた方がいいのではなかかなと、私はそのように考えつつありますね。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 坂口委員。

坂口委員 ちょっと基本的な、前、話あったかもしれませんが、僕聞き漏らしていたんで、この監査委員書記というのは、これ正職の方でないともう一度いってことなんですかね。臨時職の方がやるっていうことはできなかったんです。

委員長 近隣の町の取り組み状況一覧にしてもらいましたけども、副町長に、その中では臨時の職員の方で充てておられるところもあったかと思えますんで、できないというわけではないとは思っています。ただ、副町長答弁されてましたけども、正規の職員の方が望ましいという見解を町は持っておられると思います。

暫時休憩します。

(午前9時07分 休憩)

(午前9時11分 再開)

委員長 再開いたします。

この、議会事務局職員が監査委員書記を併任することについては、この間、理事者の方にもいろいろ説明等、こちらの方が聞きたいことについては、いろいろ報告をしていただきまして、あとはそれぞれ個々の委員さんがどのように考えるのかという点を整理する形になるかと思えます。人事にもかかわることですので、なるべく、議会の方としてどう考えるのかというのを早く町にお伝えしてあげるほうがいいと思えますので、できましたら次回、12月開会中の議会運営委員会で結論を出していきたいなというふうに思いますが、本日意見まだ纏まっていない方につきましては、次回までに整理していただいて、次回改めてご意見をお聞かせいただくという形で今日は終わらせてもらおうと思えますけれども、そういう形でもよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、①議会事務局職員が監査委員書記を併任することについては、以上で終らせていただきます。

総務部長から他に報告いただくことはございますか。

加藤総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

(午前9時12分 休憩)

(午前9時13分 再開)

委員長 再開いたします。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お

受けいたします。

特にございませんか。 伴議長。

議長

ちょっとね、皆さんと考えていただきたいんですけど、議員懇談会、定例会の議案について説明を受けている議員懇談会ですねんけど、もう1度確認で、結局私いつも欠席される方、また遅刻される連絡があった方のお名前を出してるんやけど、これ任意、その時に任意のものやっただと違うかな、全協と同じような格好の考え方やったらやっぱり非常に問題があるということで、こういう議員懇談会という名称になったんと違うんちゃうかいなとちょっと思いましたん。ちょっとその辺も聞いてみたい、あの当時始めた時の。

ただ、ずっとそんな形で今まで来ているというのもあり、そしてまた議員の方々によったら資料配布でいいんじゃないかという、あの説明の内容であればという考えの方もおられたら、もう少し充実でけへんやろかというような考えの方もあって、ちょうど議運であと3月までのこの期間ぐらいで、なにかそういうようなことで、それぞれより良い議会運営っていいですか、そういうことができたらと思ひまして、まあ言えば両極端です、資料配布という考え方もあるやろうし、また逆に事前審査にならないような説明でなにかできるものが考えられへんかという考え方も、両方あると思ひますんで、一度議員懇談会というものに対して考えていただければと思ひまして、ちょっと提案させていただきたいです。

委員長

ただ今、議長から提案がありました、議員懇談会の持ち方、あり方ですね、についてどう考えていくのかということなんですけども、まず最初に議員懇談会がどういう位置づけで開催されているのかっていうのを局長の方に確認させていただきたいと思ひます。

議会事務
局長

議員懇談会の方は、先ほど議長もおっしゃられたとおり、任意の位置づけとなります。全員協議会につきましては、これは地方自治法の第100条の第12項ですね、の位置づけがございます。決定的な違いはそ

ここにありまして、細かいことでいいますと公務災害等の関係でいいますと、議員懇談会につきましては任意ですので、これは実は対象外ということで、県の議長会の方にも確認を取っております。全員協議会につきましては、実態的には今の現在の開き方でございますと、開会日もしくは議会の初日もしくは最終日ですので、実態的には議会で登庁されるときですので、カバーされておりますし、また、先ほど申しましたように、地方自治法の位置づけがございますので、県の議長会の方でもいわゆる正規の委員会と同じ位置付けになるであろうということで聞いておりますので、任意のときに全員協議会を開いても公務災害等の対応はできるであろうという確認は取っているところでございます。決定的な違いは、その点に違いがございます。

委員長

ということは、今、開催している議員懇談会としては、あくまでも任意の懇談会だと、これだから全協として位置付けするんやったら公務災害等の、閉会中であっても公務災害等の対象になるだろうという話ですね。どういう形で今後開催をしていくのかについて、議長の方から委員皆様のご意見をお聞かせいただきたいということですね。

簡単にこの間の経過というか経緯を私の方から少し報告させていただきますと、もともと斑鳩町では閉会中の委員会の中で、定例会に提出予定の議案の説明を受けて、その中で質疑もしてたんですね。ただ、それだと事前審査になるのではないかとということで、この間、閉会中の委員会での定例会提出予定議案の説明等、質疑等はやめようという形で今の形になったんですけども、それとあわせてもう1つは当初予算に対する説明ですね、これは非公式ではありましたが、一部の会派の方にだけ説明があったということもあって、やっぱり議員等しくみんな説明してもらいたい必要があるんじゃないかということもありまして、だから全議員が出席するもとの当初予算の説明と、あと定例会に提出する予定の議案の説明という形で今、整理がされて現在のよう状況になってきているということですね。

ただ、まあ、どちらの場合につきましても、説明のみで質疑はしないと、わからないことがあったら、担当課の方にそれぞれが聞きに行つて

くださいという形でこの間進めてきているのかなというのが私の認識ですね。

今後どうしていくのかというのは、今いる議員皆さんで決めていくべきだと思いますので、議長の提案に対してご意見等ございましたら、お聞かせいただきたいと思います。 小林委員。

小林委員 4年間させていただいた中で思いましたのは、もう配付でいいのかなというふうな率直な感想を持たせていただきました。以上です。

委員長 それは予算の説明の資料についても配布でいいということですか。

小林委員 はい、そうですね、事務局の負担がないようにも、レターケースの方でいいのかなというふうにも、配付の仕方についても、そのように思っております。

委員長 議員懇談会というのは、全員協議会にしたら公の場になるから、事前審査の疑いもあるだろうということで、任意の団体いうんですか、それでやっていこうということになったと思います。それとやっぱり予算関係、説明受けることには、ただ、要旨見ただけで理解できるとは思いませんのでね、やっぱり説明は必要であろうと、このように思いますけれども、議員懇談会の場でやるのかどうか、そこらへんですね、まだちょっと考え至ってないんですけれども、任意やから出席欠席は自由やというふうなことで、休まれている方もいらっしゃるのではないかなとは思いますがね。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 伴議長。

議長 今、話してもやっぱり必要性があるっていう考え方からいきますと、公務災害がつかない、何かやっぱり矛盾っていいですか、どちらでもほんまの任意で雑談の場っていったらあれですけども、そういうものであればそれはそれで仕方ないかなと思いますけど、あの今のいつもや

っている内容、場所と内容と考えると、ちょっと不自然な感じは、任意にしとかんと、地方自治法に触れるということなら致し方ないかもわからんけど、何かやり方ないのかなというように思うところはありませんな。

ちょっとよそが、実際みんなそんなんでもやっではるのかいうのもちょっとなんか調べることができればしてほしいなど、うちだけが議会やっているのと違いますし、少なくとも予算とかそういうものに対しては説明、ただ会派があって、うちのような形になってしてて、どうも同じように当てはまらんところも多いかもわかりませんが、ちょっとそんな感じはいたしますね。

正直今のままだでもいいというのも、1つ、先ほど言い忘れましたけども、それも1つの考え方かもわかりません。ちょうどバランスよく。ただ、欠席とか遅刻というのはもう今後、私の思いからするとそれであればもうそれは正直いって、最初にそういうことを述べるほうがおかしい、そのまま懇談会始めますという形で始めさせていただきたいと思います。

委員長 そうしましたら、ちょっと局長の方をお願いして、近隣の議会が定例会前の議案の説明等について開催されているというのは何件か聞いてますけども、ちょっとどうふうにされているのか調べてもらえますかね。

議会事務 はい。

局長

委員長 そしたらまたそれは次回以降で局長の方から報告いただくということとでお願いします。

今日、議長から提案いただいて、すぐに考えの整理なんかもつかない方もいらっしゃるかと思いますので、また次回以降、局長の方から近隣の状況についても報告をいただく中で、改めて議論していきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、この件につきましては以上で終わっておきます。
他に何かございませんか。その他で。 小林委員。

小林委員 今回の議論に関連しまして、閉会中の委員会をより充実する方法として
当日の各委員会のレジメをですね、前日ぐらいか、委員長との理事者との
打ち合わせ終わった後ぐらいに配布していただいたら、事前に勉強し
て閉会中の委員会がより有意義な委員会になるのかなと思いますので、
事前に配付、遅くても前日ぐらいには資料のメールでも送信とか、そう
いうことはできないのかなと、今、議長に提案いただいてふと思ったん
ですけれども、そういう取り組みについてやっていけないのかなというふ
うに思いましたので、そこらへんは斑鳩町議会として事務局の運営とし
てどうなのかなというふうに思ったんですけれども。いかがでしょう
か。

委員長 それはレジメだけじゃなくて資料もつということですかね。

小林委員 資料の方まではいらないのかなと思います。せめてレジメを前日にレ
ターケースに入れるのか、ちょっとメールの方で送信していただける
と、前日に少し勉強させていただいて内容わかって、当日の閉会中の委
員会に臨めるので、よりいろいろ議論できるのかなというふうに思いま
したので、そのあたりどうかなというかご提案させていただきたいと思
います。

委員長 今回の小林委員からの提案ですけれども。 嶋田委員。

嶋田委員 閉会中の委員会は継続審査案件、基本的にはそれだけです。ほんで
あと各課報告事項あるんで、その報告事項のことをおっしゃっているん
ですか。

委員長 小林委員。

小林委員 そうですね、報告の関係なんですけれども、特にレジメに明記されていない分に関しましては、当日でもいいのかなと思いますけど、せめて明記して、記載している分については、前日にレターケースに入れていただくの対応をしていただけたら、閉会中の委員会が議論も深まるのかなと思いましたので、ご提案だけさせていただきたいと思います。

委員長 要は協議等の、報告等の項目が知りたいということですね。

小林委員 そうですね。

委員長 局長、実務的には別に何か不都合があるとかいうこともないとは思いますが。可能かどうかというのを局長に聞くのもどうかと思うんですけど。

暫時休憩いたします。

(午前9時26分 休憩)

(午前9時30分 再開)

委員長 再開いたします。

今、小林委員から提案いただきましたことにつきましてですが、委員会の打ち合わせについては理事者の方と正副委員長がメインになってやっただいていてということ、どの委員会がいつ打ち合わせをするっていうのはもう公にされてますので、レジメなんかを定式化して全委員さんにお配りするということよりも、関心のある委員さんの方で、委員長・副委員長などに事前にお聞きいただくのがいいのかなというふうに思いますけども、小林委員それでいかがでしょうか。

小林委員 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

委員長 それではそういう形でお願いします。
そうしましたら、他にございませんか。

(な し)

委員長 あと、他に議長の方からありませんか。

(な し)

委員長 事務局から、何かございませんか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。
どうもお疲れ様でした。

(午前9時32分 閉会)